**工事施工誓約書**

承認の上は、関係法令や規則、また下記の工事施工仕様を遵守するとともに、何らかの要因に伴う道路管理者の監督処分に対し異議をとなえないことを誓約します。

工事施工仕様

1. 承認を受ける乗入間口は ｍ 箇所で施工します。

2. 許可数量を違反した場合は、自費により復旧します。

3. 工事は一般交通に支障のない施工をするとともに、施工現場には危険防止の必要な措置を講じると

ともに、道路交通法第77条に基づく道路使用については、許可手続きを申請します。

4. 工事施工にあたって、工事用材料等を車道上に置かないように努めます。

5. 工事施工等で汚損した路面の清掃を実施します。

6. 当該工事に伴い再利用可能な発生品があれば、管理者の指示に従います。

7. 当該工事に関して、申請者（発注者）と保証人（受注者）の契約不適合責任期間等は、完成後２年以内とします。

8. 新設した施設は、一部の場合をのぞき道路に帰属することとします。

9. 工事の施工に伴い第三者に損害を与えた場合は、申請者の責任において解決します。

年 月 日

（ 申請者 ） 住 所

氏 名 ㊞

（ 保証人 ） 住 所

氏 名 ㊞